

オールDWATの活動

～福祉専門職の強み～

オール「DWAT」での活動



全国社会福祉協議会(災害福祉支援ネットワーク中央センター)の派遣調整のもと、各都道府県DWATが活動



DWATオリエンテーション@七尾市(1/12)

京都DWAT
(七尾市リーダー)



静岡・岡山DWAT合流

富山DWAT合流

京都府、静岡県、岡山県、富山県
DWAT登録員の活動前打合せ
初めましての関係性ではあるが、DWAT
「ワンチーム」としての雰囲気、結束力



福祉避難所におけるDWAT活動

福祉避難所におけるDWAT活動(志賀町での事例)



- 1月31日、志賀町に支援に入っていたDHEATから松永に電話連絡が入る。
→「福祉避難所になっているデイサービスの再開を検討しており、DWATに相談したい」
- 中央センターに連絡、福祉避難所に静岡DWAT登録員を派遣
→登録員から「自立度の高い方が多く、デイサービスみたい」
- DWATでトリアージの実施
→「一般避難所で大丈夫な方、DWATが常駐している避難所なら大丈夫な方、引き続き福祉避難所での対応が必要な方の判断を行った」

災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン

災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン (改正)令和5年3月31日

1. 各都道府県における災害福祉支援ネットワーク構築の目的について

都道府県において、一定期間、避難所の設置を継続するような規模の災害の発生を想定した場合、指定避難所のうち、福祉避難所を除く、一般的な避難所（以下「一般避難所」という。）に避難する高齢者や障害者、子どものほか、傷病者等といった地域における災害時要配慮者（以下「災害時要配慮者」という。）の福祉ニーズに的確に対応し、その避難生活中における生活機能の低下等の防止を図りつつ、一日でも早く安定的な日常生活へと移行できるよう、必要な支援を行うことが求められている。

このため、各都道府県は、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チーム（以下「チーム」という。）を組成するとともに、一般避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、都道府県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体などの官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」（以下「ネットワーク」という。）を構築するものとする。

なお、地域の実情や災害対応方針等により、チームを福祉避難所へ優先的に派遣しても差し支えない。

派遣者のアフターフォロー ～ネットワークの活用～

派遣者「相談窓口」の設置

静岡県災害福祉広域支援ネットワークに加盟している、静岡県精神保健福祉士協会と静岡DWATアドバイザー 鈴木先生にご協力をいただいて相談窓口を設置。

事務局として、登録員の健康面を守ることはもちろん、大変な状況のなかを送り出していただいている所属長に少しでも安心してもらうため。

能登半島地震
静岡DWAT登録員派遣者

相談 窓口

派遣活動を終えて...

「なんでこんなに疲れてるんだろ」
「なんか眠りが浅い、食欲がわかない」
など、いつもと違う気になる点がありましたら、お気軽にご相談ください。

静岡県精神保健福祉士協会
静岡DWATアドバイザー 鈴木先生に
ご協力をいただき、ウェブにてお話を
お聞きする場を設けます。
(個人情報、プライバシーには十分に配慮いたします)

静岡県社会福祉協議会（静岡DWAT事務局）
電話：054-254-5231 メール：s_dcat@shizuoka-wel.jp

DWAT活動の終結と 地域移行

DWAT活動の撤退を見据えた志賀町役場との打合せ

(R6.2.24)

DHEAT (山口県)

能登中部保健所



石川県庁(DWAT本部)
※ウェブ参加

志賀町
健康福祉課(保健師)

【確認した内容】

○志賀町の福祉・介護事業所の状況

- ・デイサービス 4か所再開
- ・デイケア(リハビリ) 2か所再開
- ・訪問介護事業所 再開
- ・相談支援事業所 1か所再開
- ・居宅介護支援事業所 7か所再開
- ※町内の事業所はほぼ再開

○仮設住宅

- ・富来地区: 4か所で合計173戸予定
- ・志賀地区: 1か所で予定(戸数は未定)

○避難所の集約

- ・今後、富来活性化センターと志賀町地域交流センター(西山台)に集約される方向

○保健師活動

- ・在宅(戸別)と避難所の訪問をほぼ終えており、避難所の要フォロー者約80名把握

○地域資源について

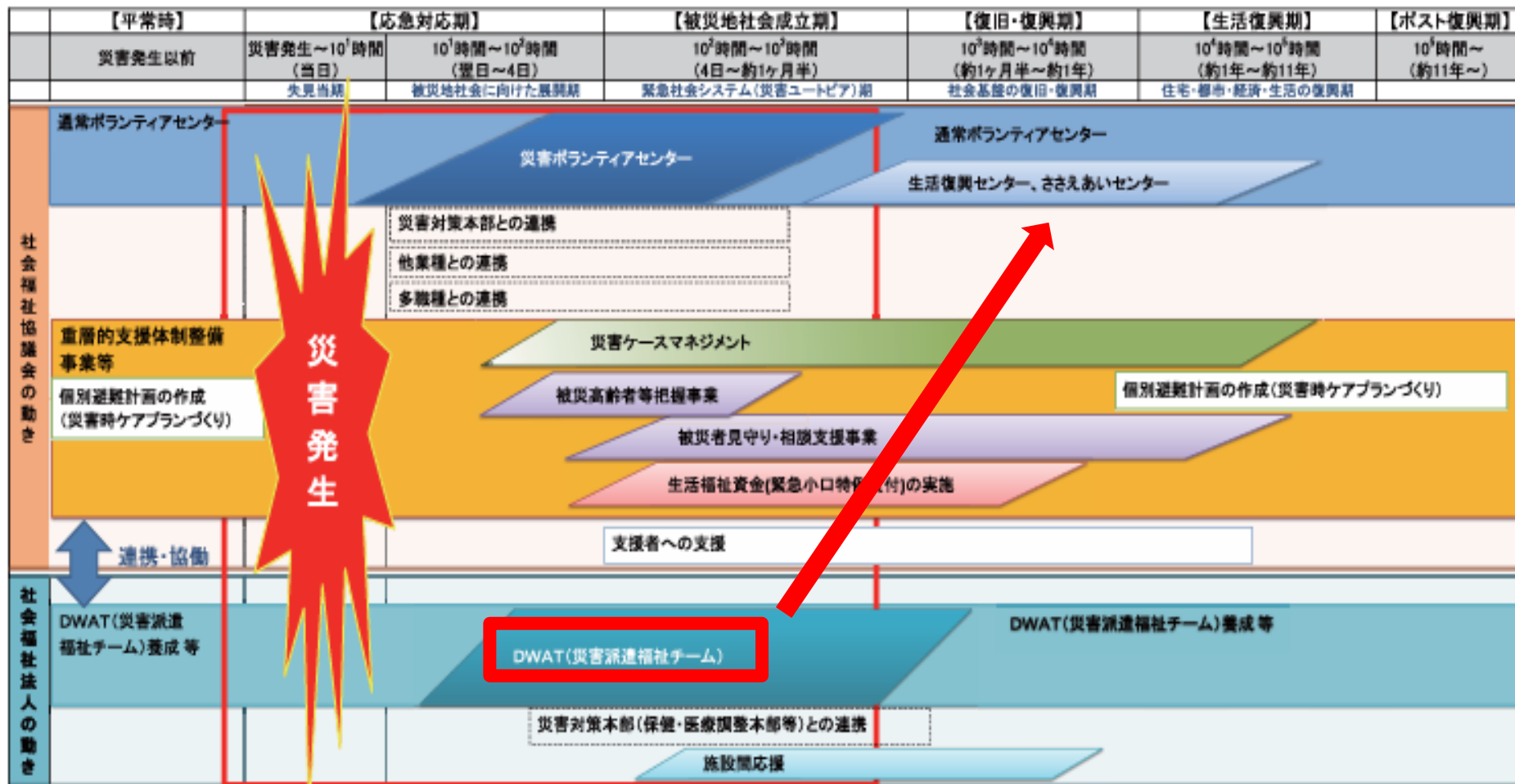
- ・シルバーリハビリ体操の指導者を3月以降、指定避難所で月2回派遣し、体操を実施予定

「被災者見守り・相談支援事業」について石川県庁から情報提供(地域支え合いセンター)

避難所⇒応急仮設住宅で生活をはじめのフェーズで、被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守り支援や日常生活上の相談から各専門相談機関へつなぐ等の支援を行う。

DWAT活動のフェーズ

表2 「社会福祉協議会・社会福祉法人等に求められる支援ニーズ」(一部抜粋)



災害から地域の人びとを守るために
～災害福祉支援活動の強化に向けた検討会報告書～(作成:全社協)